

消防予第126号  
平成25年4月1日

各都道府県消防防災主管部長 } 殿  
東京消防庁・各指定都市消防長 }

消防庁予防課長  
(公印省略)

登録認定機関が認定をした消防用設備等又はこれらの部分である機械器具に付する表示の一部変更について（通知）

登録認定機関が認定をした消防用設備等又はこれらの部分である機械器具に付する表示については、消防法施行規則第31条の4第3項の規定に基づく表示の様式を定める件（平成12年消防庁告示第19号）により定められているところです。

今般、登録認定機関の法人名の変更があったこと等に伴い、認定を行ったものに付する表示の変更が行われ、下記のとおり取り扱うこととしました。

なお、本通知に伴い、「登録認定機関が認定をした消防用設備等又はこれらの部分である機械器具に付する表示及び指定認定機関が付していた表示の取扱いについて」（平成16年12月1日消防予第231号）は廃止します。

各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対しても、この旨周知くださいますようお願いいたします。

#### 記

#### 1 登録認定機関が付する表示について


別表左欄に掲げる法人について、同表の中欄に掲げるものについて設備等技術基準に適合していることを認定したときに付する表示を右欄のとおりとしたこと。

#### 2 従来が表示の取扱いについて

認定を行う消防用設備等又はこれらの部分である機械器具について、当分の間、従来の表示が付されることがあること。これらの表示についても、現在の登録認定機関によって付されたものと同等のものとして取り扱って差し支えないこと。

担当 消防庁予防課行政係 小鍋主幹・勝沼  
Tel (03) 5253-7523 Fax (03) 5253-7533  
e-mail [y.katsunuma@soumu.go.jp](mailto:y.katsunuma@soumu.go.jp)

別表

法人の名称	認定を行う消防用設備等又はこれらの部分である機械器具	認定を行ったものに付する表示の様式
<p>一般財団法人 日本消防設備 安全センター</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 屋内消火栓及び連結送水管の放水口</li> <li>2 合成樹脂製の管及び管継手</li> <li>3 ポンプを用いる加圧送水装置</li> <li>4 加圧送水装置の制御盤</li> <li>5 総合操作盤</li> <li>6 噴射ヘッド</li> <li>7 不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備及び粉末消火設備（以下「不活性ガス消火設備等」という。）の音響警報装置</li> <li>8 不活性ガス消火設備等の容器弁及び安全装置並びに破壊板</li> <li>9 放出弁</li> <li>10 不活性ガス消火設備等の選択弁</li> <li>11 不活性ガス消火設備及びハロゲン化物消火設備の制御盤</li> <li>12 移動式の不活性ガス消火設備等のホース、ノズル、ノズル開閉弁及びホースリール</li> <li>13 定圧作動装置</li> <li>14 火災通報装置</li> <li>15 避難はしご</li> <li>16 すべり台</li> <li>17 避難ロープ</li> <li>18 救助袋</li> <li>19 開放型散水ヘッド</li> <li>20 パッケージ型消火設備</li> <li>21 蓄光式誘導標識及び高輝度蓄光式誘導標識</li> <li>22 金属製管継手及びバルブ類</li> <li>23 圧力水槽方式の加圧送水装置</li> </ol>	<p>1</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>外環と内環の径の比率は、5 : 3とする。</p> <p>2</p> <p>ショウボウチョウトウ ロク F E S C <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ニンテイ</span></p>

<p>一般社団法人 電線総合技術 センター</p>	<p>電線（消防法施行規則第12条第1項第4号ホ（ロ）ただし書に規定する電線及び同項第5号ロただし書に規定する電線をいう。）</p>	<p>1</p>  <p>2</p> <p>トウロクニンテイキカン JCT <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ニンテイ</span></p>
<p>一般社団法人 日本消防放水 器具工業会</p>	<p>スプリンクラー設備、連結散水設備及び連結送水管に使用される送水口</p>	
<p>一般社団法人 全国避難設備 工業会</p>	<p>避難器具用ハッチ</p>	 <p>外環の径は27mmとする。</p>
<p>一般社団法人 日本電気協会</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 キュービクル式非常電源専用受電設備</li> <li>2 低圧で受電する非常電源専用受電設備の配電盤及び分電盤</li> <li>3 蓄電池設備</li> <li>4 誘導灯</li> <li>5 燃料電池設備</li> </ol>	

<p>日本消防検定協会</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 自動火災報知設備の地区音響装置</li> <li>2 非常警報設備の非常ベル及び自動式サイレン</li> <li>3 非常警報設備の放送設備</li> <li>4 パッケージ型自動消火設備</li> <li>5 総合操作盤</li> <li>6 放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備</li> </ol>	
<p>一般社団法人 日本内燃力発電設備協会</p>	<p>自家発電設備（消防法施行規則第12条第1項第4号ロに規定する自家発電設備をいう。）</p>	 <p>外環の径は18mm、内環の径は11.25mmとする。 認定マークの色は黒とする。</p>
<p>一般社団法人 日本消防防災電気エネルギー標識工業会</p>	<p>電気エネルギーにより光を発する誘導標識</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1            </li> <li>2 ショウボウチョウトウ ロク J E S A <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ニンテイ</span></li> </ol>